

令和6年度第4回紋別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年3月5日（水）午後4時00分から午後5時00分まで

2 開催場所

紋別警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長	桜 木 恵
委 員	鎌 田 真智子
	栗 原 務 緒
	阿 部 慶 太
	関 町 里 美
	長 尾 哲 也

(2) 警 察 署 4人

署 長	田 山 州 次
副 署 長	松 川 博 彦
警 務 課 長	中 川 昌 彦（庶務担当）
交 通 係 長	

4 会長挨拶

委員の皆様には、御多用中のところ、令和6年度第4回紋別警察署協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、協議会テーマとして、去年の紋別警察署管内における交通事故発生状況とマイナ免許証について御説明していただきます。

本年度最後の協議会となりますので、各委員から闊達な御意見を頂き、実のある協議会にしていだければと思います。

5 警察署長挨拶

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、昨今の管内情勢についてお話しします。

犯罪情勢につきましては、去年は比較的平穏だったと感じております。

そのような中、前回の警察署協議会のあとのこととなりますが、1億円を超えるロマンス詐欺の被害を認知しております。

予兆電話は今年に入っても途絶えることはありません。

特に特殊詐欺は、警察官、総務省やNTTファイナンスの職員などをかたり、「+」から始まる国際電話から掛かってきます。

紋別警察署としましては、被害防止に向けて、啓発活動をより一層進めてまいります。

交通事故情勢につきましては、去年3件の交通死亡事故が発生したことを踏まえて、この冬期間は、特に交差点における各種取締りを強化しているところです。

これからの季節、雪解けが進みますが、日中解けて夜間凍ることが繰り返されます。

スリップその他冬型の交通事故の危険はまだあります。

紋別警察署としましては、交通事故抑止に向けて、各種取組をより一層進めてまいります。

本日の協議会におけるテーマは「昨年の当署管内における交通事故発生状況」と「マイナ免許証について」です。

本年度、最後の協議会となりますので、委員の皆様から様々な御意見や御感想を頂ければ幸いです。

6 協議テーマ（諮問事項）における協議状況

(1) 協議テーマ

ア 昨年の紋別警察署管内における交通事故発生状況について

イ マイナ免許証について

(2) 質疑応答

委員 マイナ免許証を選択した場合、以後自動更新されるのでしょうか。
説明 自動更新とはならず、一定の手続が必要です。

委員 ということは、更新のはがきは今までどおり届くということですね。
説明 はい。従来どおりです。

委員 今までのように、運転免許証の記載内容を自分で確認することはできるのでしょうか。
説明 詳細を確認することはできません。
マイナ免許証とした場合、運転免許証の内容が記載された「免許情報記録確認書」をお渡ししますので、そちらで確認ができます。

委員 では、更新の際には顔写真の撮影、提出は必要ないのでしょうか。
説明 そちらは、今までどおり必要です。

委員 たとえば、警察官から運転免許証の提示を求められた際に、マイナ免許証であった場合、その確認には今まで以上の時間がかかるのでしょうか。
説明 時間はさほどかかりません。

委員 運転免許証の保有形態は3とおりあるとのことですが、その後保有形態を変えることはできますか。
説明 はい。一定の手数料がかかりますが、可能です。

委員 マイナ免許証と従来の運転免許証の両方持ちを選択した場合、車を運転する際には両方携帯していなければならないのでしょうか。
説明 両方の必要はありません。いずれかを携帯してください。

委員 マイナ免許証の情報が入ったマイナンバーカードを紛失した場合、先ほど説明があった「免許情報記録確認書」を運転免許証として代用することは可能ですか。
説明 代用ができませんので、一定の手続をしてから運転していただくこととなります。

委員 紛失の際の手続の流れを教えてください。

説明　　まずマイナンバーカードの再発行手続きをしていただき、その後警察での
 手続きとなります。

説明 マイナンバーカードと連携するマイナ免許証をお持ちになれば、転居情報も連動されます。

警察での手続は不要など様々なメリットがありますので、是非御検討ください。

7 次回開催予定

令和7年6月頃

